

令和8年度能勢町パートタイム会計年度任用職員【栄養士】の募集について

募集案内

令和8年度（令和8年4月1日から令和9年3月31日まで）の会計年度任用職員を次のとおり募集します。

本町の会計年度任用職員は登録制となり、採用に当たっては書類選考と面接試験を実施します。令和8年4月1日付採用とならなかった場合についても、欠員が生じた場合等、面接試験を経て採用となる場合があります。ただし、採用候補者名簿の有効期間は令和9年3月31日までのため、採用候補者名簿に登載された方が全て採用されるものではありません。

会計年度任用職員とは、1会計年度内に任用される非常勤の公務員です。

1. 募集職種・報酬・募集人数等

- 表に記載の金額は、採用初年度に適用される予定額となり、変更となる場合があります。
- 条件を満たした方には、通勤手当・賞与を別途支給します。
- 1日当たり7時間30分、週5日勤務の場合の金額となります。

(単位：円)

職種	月額	時給	募集人数
栄養士	244,254	1,550	若干名

(若干名とは1～3名を意味します。)

2. 受験資格

下記の要件を満たす方

- 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方。
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者でないこと。
- 他で勤務している方で、今回応募の職種での勤務と合わせて週の労働時間が40時間を超えない方。
- 資格・経験等

職種	資格・経験等
栄養士	栄養士免許

3. 任用期間

令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで

※任用後1か月は条件付採用期間となり、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

※勤務成績が良好な場合や当該職の継続状況等により、会計年度単位で再度任用することがあります。

4. 勤務場所

のせ保育所

5. 勤務形態

職種	勤務日	勤務時間
栄養士	月～金	8：30～17：00（7時間30分を超えない範囲で時刻を変更することがあります）

6. 休暇

年次有給休暇：10日（ただし、勤務時間に応じて付与されます。）

特別休暇：夏期特別休暇、忌引き等

7. 社会保険等（原則、週の勤務時間が20時間以上ある場合）

大阪府市町村職員共済組合（短期組合員）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

8. 身分

パートタイム会計年度任用職員

服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

9. 兼業制限

原則として兼業をする際の制限はありませんが、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規定は適用されますので、兼業内容については報告する必要があります。その内容によっては本町での勤務との兼業を認められない場合があります。また、以下の①②の場合は職務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるため、認められません。

①能勢町と他の事業所で1日につき計8時間を超えて労働する場合

②能勢町と他の事業所で1週間につき計40時間を超えて労働する場合

10. 選考方法・案内

・すべての職種について登録制となります。

なお、登録票の提出後、登録完了のお知らせはいたしません。

・採用の必要が生じた場合、登録者の中から諸条件を勘案し、採用候補者を選考させていただきます。したがって、登録されたすべての方が採用されるものではありません。

・名簿登録者の中から書類選考のうえ、別途選考（面接）案内いたします。

・年度途中に採用の必要が生じた場合、隨時、名簿登録者に選考（面接）案内いたします。

提出書類

- ・本町所定の会計年度任用職員登録票（3か月以内に撮影した写真を添付。） 1部
- ・資格を証する書類（免許等の写し）【A4サイズ】 1部

応募受付

定員になり次第終了

提出先

〒563-0392 能勢町宿野28番地
能勢町役場総務部総務課秘書人事担当
(郵送での提出可。ただし、書類に不備がある場合は受付できないことがあります。)

採用方法

選考（書類審査、面接） ※採用予定者には別途通知。